



2017年10月31日

各位

会社名 東武鉄道株式会社  
代表者名 取締役社長 根津 嘉澄  
(コード番号：9001 東証第1部)  
問合せ先 財務部課長 竜江義玄  
(TEL. 03-5962-2176)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り、自己株式の取得に係る事項を決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得をするものであります。

#### 2 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 400万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.86%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限)                                  |
| (4) 株式の取得期間    | 2017年11月1日から2018年2月28日まで                   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                            |

#### 《ご参考》 2017年9月30日現在の自己株式の取得状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,070,354,502株
自己株式数	5,186,105株

※2017年10月1日を効力発生日として株式併合を行っております。

当該株式併合後の値は下記の通りです。

発行済株式総数(自己株式を除く)	214,070,900株
自己株式数	1,037,221株

以上